

国立大学法人大阪大学役員会（令和元年度 第4回）議事要旨

日 時 令和元年10月7日（月） 10:47～10:59
場 所 役員会議室
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、鈴木 各理事
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している臨時役員会（8月21日及び26日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば10月15日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【報告事項】

1. 平成29年度入試案件に係る対応について

田中理事から、配付資料に基づき、平成29年度入試案件に係る対応について報告があった。

【審議事項】

1. 奨学寄附金における共通経費等の用途特定について

金田理事から、配付資料に基づき、先導的学際研究機構及びデータビリティフロンティア機構において受け入れる奨学寄附金に係る共通経費の用途等を定めることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則の一部改正について（最低賃金額の改定に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

9月18日開催の教育研究評議会及び9月30日開催の経営協議会において承認された、最低賃金額の改定に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

3. 就業規則及び人事関係規程の一部改正について（管理職手当の支給対象の変更に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学管理職の範囲等に関する細則」

「国立大学法人大阪大学世界トップ拠点部局人事関連特別措置規程」

9月18日開催の教育研究評議会及び9月30日開催の経営協議会において承認された、管理職手当の支給対象の変更に伴う就業規則及び人事関係規程の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

4. 人事関係規程の一部改正について（技術職員（医療）において新たに職名を制定することに関するもの）

「教職員の職名及び職務内容等に関する要項」

鈴木理事から、配付資料に基づき、技術職員（医療）において新たに職名を制定することに関する人事関係規程の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、10月16日（水）部局長会議終了後に開催することとした。

以上